

別紙3

事業概略書

事業名	視覚障害児・者（以下、「視覚障害者等」）の移動支援の個別給付化に係る調査研究
事業目的	<p>移動支援について、重度の肢体不自由者や知的障害者及び精神障害者については、自立支援給付とされているが、重度の視覚障害者については地域生活支援事業（補助金）の中で行われているのみである。このうち、重度の視覚障害児・者を対象とした移動支援については、厚生労働省では地域での暮らしを支援する観点から、自立支援給付の対象とすること等の検討を行っているところである。</p> <p>そこで、視覚障害者等の移動支援を個別給付化する際の制度設計に係るデータの収集するために調査を実施し、制度設計の際の支援を利用する者・支援内容・支援の提供事業者の要件等を探り、提言を行う。</p>
事業概要	<p>視覚障害者等に対する移動支援事業供給側の状況として、全国の市区町村での視覚障害者等に対する移動支援事業の実施状況とその内容を把握する一方で、視覚障害者等への移動支援実施事業者に対して、平成20年度中の支援実施状況（支援対象者の障害の状況、支援内容等）等について、より詳しい調査を行い、その実態を把握する。</p> <p>また利用者側の状況として、調査対象者の視覚障害の状況（視力、視野等）や行動能力等を調査し、障害の状況等と移動時に必要な支援内容との関係、利用の際の必要な要件等を明らかにする。</p>
事業実施結果 及び効果	移動時に支援を必要とする視覚障害者等及びその支援の提供事業者の要件、必要な支援内容等を明らかにし、視覚障害者等の移動支援を個別給付化する際の制度設計に寄与するデータを提供するとともに、視覚障害者等の社会参加・自立支援の促進に寄与する。
事業主体	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-4-15 新誠ビル 3F 株式会社ピュアスピリッツ TEL : 03-5283-5567 E-MAIL : @pures.co.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。